

生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業

物価高騰等の影響により活動が増加している NPO 法人等の民間団体を支援

補助対象	武雄市内に事業所を有し、武雄市の自立相談支援機関（武雄市社会福祉協議会）と連携して生活困窮者の支援を行っているまたは、今後連携して支援を行う予定がある団体
補助内容	補助率：10分の10 補助上限額：50万円
対象経費	プラットフォームにおいて必要と認められる生活困窮者への支援を実施するために要する経費 （経費の例） <ul style="list-style-type: none">・食料や日常生活用品と物資支援に必要な物品購入費・相談者に物品を届ける送料・運搬経費・居場所づくりに必要な借り上げ料・Wi-Fi等の通信環境整備にかかる経費・支援に係る人件費、印刷製本費、光熱水費、雑役務費等 など
主な要件	<ol style="list-style-type: none">① 自立支援機関と連携して生活困窮者の自立を支援を行っているまたは、支援を行う予定がある団体② 今回の物価高騰等により、支援に係る事業量が増加したとプラットフォームによって認められること。③ 補助金等の経理を確実に行うことが可能であること。（団体の規模は不問）④ 事業計画書を作成すること。⑤ 事業成果を公表することに同意すること。 ※ 対象となる経費については、物価高騰等に伴って、支援ニーズが増加したために発生する費用であること。 ※ 1団体1申請とすること。
募集期間 及び補助 対象事業 期間	【募集期間】 令和4年11月1日（火）～令和5年2月28日（火） ※事務局必着 【補助対象事業期間】 令和4年11月1日（火）～令和5年3月31日（金）まで

お問合せ先

住 所 武雄市武雄町大字昭和12番地10
担当部署 武雄市役所 福祉課 保護係
電話番号 0954-23-9235